

2023年度の「こらっせ」キックオフミーティングは、講師に「311子ども甲状腺がん裁判」の弁護団長・井戸謙一さんをお迎えし、訴訟の内容についてお話してもらいます。

311から11年経過した昨年、原発事故による放射線被ばくが原因で甲状腺がんを発症したとして、当時福島県内に住んでいた男女7人の若者が東京電力に対し損害賠償を求める訴訟を起こしました。主要な争点は原発事故と原告らが発症した甲状腺がんの因果関係です。子どもの甲状腺がんは本来100万人に1~2人しか発症しない希少がんですが、福島県では38万人の子どものうち300人以上が発症しています。被告の東京電力はUNSCEAR(国連科学委員会)の報告書を根拠に、福島の子どもたちはわずかな被ばくしかしていないので甲状腺がんが発症するはずはないと主張しています。

「311子ども甲状腺がん裁判」は子どもたち・若者たちの健康と人権を守る裁判です。「フクシマを忘れさせようとする大きな力」に対抗する裁判です。ぜひ、理論と学識と行動に裏づけられた井戸弁護士のお話を視聴してください!



井戸謙一さんプロフィール

2006年住民の訴えを認め、志賀原発の運転差し止めの画期的な判決をだした裁判長。2011年弁護士に転身し大阪・美浜・高浜など住民の原発差し止訴訟の代理人を務めると同時に、「福島集団疎開裁判」(2011年提訴)、「子ども脱被ばく裁判」(2015年提訴)、「311子ども甲状腺がん裁判」(2022年提訴)と子どもの被ばく訴訟に取り組んでいる。



原告の6人

5/14 2023 14:00~16:00

お話し: **井戸謙一**さん(「311子ども甲状腺がん裁判」弁護団長)

コーディネーター: **加藤彰彦**(野本三吉)さん(沖縄大学名誉教授)

参加費: 無料

主催・連絡先: **福島子ども・こらっせ神奈川**

[メール] info@korasse-kanagawa.org [電話] 045-353-9008

[ホームページ] <http://korasse-kanagawa.org/>

申込み方法

Web会議システム (Zoom) により開催します。
参加ご希望の方は、右のQRコードか次のサイト
<https://forms.gle/ZipP9Bews9efrmxP6>

よりご登録ください。入力が難しければ、事務局メールに必要事項(お名前、所属、メールアドレス)を記入して送ってください。配信用URLは、講演会前日までに送付します。ご不明点があれば事務局メールにご連絡をお願いします。



「311子ども甲状腺がん裁判」が問いかけること

子ども甲状腺がんは、 原発事故のせいではないの?!

